

# 「中国の高等教育：その拡大と差別化」

王 蓉

中国 / 北京大学中国教育財政科学研究所所長

【王】 ご紹介ありがとうございます。お招きいただき、お話ができることは光栄です。

中国における高等教育改革の結果です。

本日の話ですが、4つに分けて話します。

まず第1に概要です。中国の高等教育の発展です。従来はエリート教育であったところから大衆化していること。第2に、簡単にどのような改革が行われているのか。経済改革開放以降の教育の改革です。並びに、その改革の結果がどうなったか。第3に、最新の政策の動きを紹介します。特に最近の政策を話題にいたします。

まず、エリート教育であったところから大衆教育化したことです。中国は90年代までエリート教育が続いていましたが、高等教育への参入率はまだ3.4%と低い水準でした。しかし、劇的な変化が起こったのが98年後半からでした。98年から、国務院が劇的に高等教育への参加率を増やすことにしました。2006年まで入学率が上昇し、22%になりました。高等教育への就学率は今のところ1,700万人となっています。

高等教育機関で学習している入学者ですが、急に変わっていることが右のほうでわかります。かなり劇的に、急に高等教育に進学する人が増えました。このような変化があり、かつ、平均的な教育機関の規模も変わりました。このグラフを見ていただきますと、高等教育機関自体の数が左に書いてあり、それぞれの学校ごとの入学者の数も変わっております。結局、今はトータルで1,867の機関になっており、平均しますと、かなり入学者の数が増えております。当初は3,000ほどであったところから、9,000に増えています。平均的な大学であれば、規模としては1万人以上の定員を持っている機関が増えております。

次に、改革とその結果です。90年代以降の改革ですが、4つの改革がありました。1つは、コスト分担が導入されていること。次に、私立の高等教育機関が生まれたこと。第3、分権化が行われ、地方自治体に権限が移譲されています。州、省の政府が入っております。また、エリート機関、数

少ないところに援助を優先しております。

第1にコストシェアです。90年代後半からコスト分担が導入されました。97年までには、公立の高等教育機関では学費がかかっていました。98年の高等教育法により、さまざまなファンディング源が認められるようになりました。例えば公的な支出、寄附、そして、何よりも重要なのが政府以外のところからの収入源、特に学生自身が払う学費等のファンディングに多様化が広がりました。

2つ目の大きな動きが、私立（民弁）学校と呼ばれるものです。中国が建国されたのは1949年でしたが、その前までには著名な私立の教育機関はありましたが、廃止されました。そして、2003年になり、ようやく私立（民弁）教育促進法が制定されました。2003年の新しい法律に基づいて、中国は国家として私立の教育機関の発展を促すようになりました。2006年に4年制の総合大学、2年制の単科大学に就学している学生のうち、私立に通っている人数が15.92%でした。

3つ目が、分権化が行われ、国から地方に権限が移譲されたことです。98年以降、200を超える高等教育機関で、従来は中央の省庁に所属していた教育機関が地方自治体に移譲されました。また、国立の高等教育機関に就学する人数が2000年には20%であったのが、割合が下がり、2006年には10%になりました。私立に入学する人が増えた分です。

次に、エリート教育機関にサポートを集中することです。中央政府として重要な学問分野に重点を置き、著名な国内の教育機関を世界レベルに持っていくことを念頭に置いております。それにより、高等教育機関がさらに社会経済の発展に貢献できるようにしております。

2つの著名なプロジェクト、工程があり、1つは211プロジェクト。100の高等教育機関をトップレベルとして集中的に育成すること。2006年の終わりまでにこの211プロジェクトにかけた投資は、およそ300億人民元となっています。

もう一つの重要なプロジェクトは985工程（プロジェクト）と呼ばれております。国内で著名な

大学を世界クラスに育成することをねらいとしています。例えば清華大学、北京大学などがその例です。これまでのところ、985プロジェクトにはおよそ300億人民元が投資されており、およそ40の高等教育機関が選ばれています。つまり、トップのトップということで、トップの中のトップが40として特別扱いを受けています。この改革の影響ではどのようなものがあるか。

第1に少し時間をかけて紹介するのは、収入源が多様化したことです。さらに、この改革によって高等教育自体が広がったこと、また差別化が起こっていることです。

収入源がどれだけ多様化したか。ごらんいただきますと、1998年の時点で財政支出、つまり国からの助成が60%を超過していました。高等教育機関の60%以上が98年には国から、学費はせいぜい15%で、その他が24%程度でした。しかし、2005年になりますと、学費が占める割合が34%を超えており、国からの財政支出が45%で低下しております。そのような大きな変化が起こりました。収入源の大きな構造変化が起こっています。

このチャートをごらんいただくと、各国での高等教育の収入源が書いてあります。中国、日本。見ていただきますと、公的支出がGDPのどれだけを占めているかがわかります。中国は低目で0.8%。また、中国は政府以外の収入源に大きく依存していることがわかります。

もう少し改革の結果のほかの次元を紹介いたします。教育機関が大きくなり、差別化が起こっているということです。どこの国でも拡大が起こっていると思いますが、大きさが変わるだけでなく、差別化も起こっています。特に大きく変わっているのは第2階層の大学です。ほかの国と同様の改革もありますが、中国独自の変化もあります。どちらかといえば、中国では反対方向に動く作用も起こっています。

まず、ファイナンスに関して、コスト分担の理論により、自治が高まりました。しかし、それと反する形で、国の政策により、特定の優秀な数少

ないエリート機関に優先順位を与えることにもなり、国による高等教育機関に対する影響力が強まったという作用もあります、矛盾に聞こえますが。

また、高等教育機関並びに地方化が促されています。それにより、全体のシステムにイノベーションが起こっていますが、いわゆる独立カレッジに対する政策が導入されたため、国による規制が強化される作用もあります。いわばトップではなくて、第2、第3階層の大学に対する作用が強化されております。

独立系のカレッジとは何か。高等教育機関の数が増えた一面でもあります。ハイブリッドの特徴を持っており、公的な通常の高等教育機関と、社会組織が共同でつくっている国以外の組織です。ファンディングは国家以外のところから調達しています。学者、研究者によりますと、もともとは、ほんとうの意味での私立の高等教育機関を国が信用していないため、このようなカレッジができてきていると考えられております。

昨年導入された政策によりますと、高等教育の中でこのような独立系のカレッジを設立できるのはどのようなものか。高等教育機関法の第7条が紹介されています。独立系のカレッジを建てるには教育水準が高くなければならない云々と書いてあり、おおむね博士号を提供できる教育機関と書いてあります。その3つ目の影響です。このような国家の政策が導入されたことにより、いわば第3層の教育機関が増えています。

トップの中の国立教育大学が独立系のカレッジを増やしています。それにより、第3層に当たるような教育機関が影響を受けています。政策によりますと、学生が4つのグループに分けられており、その学生のトップが、いわゆるタイプ1の学士のプログラムに就学し、次のグループがタイプ2の学士のプログラム、第3のタイプが第3の学士のプログラムに導入されます。独立系カレッジの中で、いわゆる国立大学は第3グループの学生を入学させて学費の収入を増やしています。

その結果、いわば第3層の教育機関が上昇する

傾向もあります。2006年の5月までに400を超えた高等教育機関が新しく設立されたか、合併によって拡大しており、3年間のポリテクニクが合併し、4年間の大学もしくはカレッジにかわっております。

よって、中国はまた転換点に当たり、国家と高等教育機関との間の関係をどうするか、見直しが迫られております。

それでは、最近の中国の政策の状況についてお話ししたいと思います。2007年には、経済的に恵まれない生徒のための財政援助制度の改革が行われました。そして昨年、中央政府が国立大学のためのファンディングのメカニズムの改革を行いました。国立大学における研究開発のファイナンスの政策に関しても見直しが行われています。

3つの政策の手段があります。まず第1が学生の財政援助制度、経常経費に関する方程式、別のファンディング、それから研究開発のファイナンス・メカニズムです。これは国立大学のものです。これらが政策上の制度ということで、現在レビューされ、改定されています。

それでは、次に、経済的に恵まれない学生に対する財政援助政策システムの改革についてお話ししたいと思います。最近では、これが最も重要な政策手段として中央政府が使っています。特に2番目、あるいは3番目は高等教育機関を中国でサポートする上でも重要になってきています。こちらが表であり、学生援助金の配分を示しています。やや小さくて見にくいとは思いますが、2006年におきましては、この学生援助の資金は大体180億人民元です。

この政府が70億ドルが目的ベースの資金となっており、例えば2008年から職業訓練学校などにも提供されています。このような改革に関しては、中央政府から出る奨学金もありますし、また、国家奨励 [L i z h i] 奨学金というものもあります。

3番目に、国家補助金の改善ということです。すなわち、高等教育を受けている全学生の20%に

対し、助成をするということです。また、国の学資貸し付け政策などが実施されています。現在は4種類の学資貸し付けがあります。最も重要なのが中国の国家開発銀行の政策ローンで、実際に世帯所在地域にある機関からのものです。この学生ローンというのは、商業銀行のローンが多かったのですが、4番目のこの学生ローンが提供されることになりましたので、金融機関がその元本を提供し、そして、商業銀行などもかかわることですので、政府とマーケットの間で学生に対してこのような学生ローンを提供しているという状況となっています。

また、もう一つ、中国の高等教育における改革ということでは、国立大学のための資金調達メカニズムの改革というのがあります。これは昨年の8月のものであり、幾つかの指針があります。この財政的なインセンティブ制度というものを設計する中で、大学の機能及びカレッジの機能を考え、また、研究や学問の分野を考慮に入れなければならないことになっております。この制度設計は、現在の大学全体を1つの単位としてみなすやり方から、高等教育機関の機能要素ごとに重点を置く方法へ移行しなければいけないとなっています。

3番目に、ほぼ一律の現行資金配分計算式をより柔軟性のあるシステムに変えるということで、教育の訓練コストや、高等教育機関の教育訓練の質や、労働市場の需要を反映できるようにすることです。また、トップレベルの高等教育機関に対する研究開発への資金援助を競争の少ない資金提供方法によって増やすということです。

このようなファンディングのフォーミュラについてはもう少し申し上げたいと思います。2007年以前は、中央政府がブロック助成金をこのような国立大学に提供していました。これは主に2つの要素からなっています。最初に、学生数、もう一つの要因はインスティテューションのカテゴリーということであり、例えば総合大学もあれば、工科大学、農業大学等がありますので、非常に大まかな分類になっています。

改革の後はこのファンディングのフォーミュラを変えて、ほかの要因も考えることになりました。例えば、学生数、訓練の分野、コスト・フェイディングということです。そして、昨年はいろいろなディスカッションが行われ、いわゆるパフォーマンススペースの予算を導入するという。そして、フィスカルトランスファーを設けることで、中央政府から地方政府にその資金を移すことによってローカルな教育機関をつくるということです。

しかしながら、現在は検討中です。金融危機が起こってしまったので、私自身は実際にこのファイナンシャル・トランスファー・ペイメント・スキームが、中央の予算から地方財源に移されて実現することについては悲観的です。しかしながら、現在では、研究開発の活動をトップクラスの高等教育機関でどうファイナンスするかということが検討されており、中国の視点から見ましても非常に複雑です。

すなわち科学的な研究と教育のシステムを分離するというのが言われております。高等教育の制度に加え、いわゆる独立した科学研究システムというものがあります。つまり、研究機関が直接この中央政府の下に属するという、ほとんどの政府の資金を基盤研究で吸収するということです。2005年には2億4,500万の政府の研究開発資金の中、65.96%がこのような研究機関に行きました。そして、わずか20.62%が高等教育機関に行きました。

現在、検討中の改革イニシアチブがございます。中国の政府は、いわゆる教育12年計画というものを策定中です。これは、国家中長期教育発展改革

計画とも言われています。現在は世論を追求しており、これは年度末までに策定が完了することが予定されています。もう少し、このような政策のイニシアチブが何であるかということが私のパワーポイントの中には含めておりますが、こちらの中には入っておりません。

現在、中国は1つの交差点に来ていると思います。国家と教育セクターの関係の意味でも、交差点に来ていると思います。政治的な経済という視点からも考える必要があると思います。高等教育セクターというのは国家のためのエージェントを育てることであり、中国の場合、そのほかの国と比べて制度環境が違っております。

なぜかといいますと、我々は開発の国家というようになっており、国家自体が一体だれがこのような人材の分野にコントロールを持っているのか。そして、一体だれがこのような再配分のところにかかわることができるのかということです。この人材資本というのは生産にかかわるものですし、また、もう一つの人材というのは、再配分です。すなわち人材の配分が国により厳しく規制されているのです。

よって、ほんとうに中国の国家がこの高等教育に関するコントロールを緩めるかどうかは疑問です。国は次の世代のエージェントを育てていかなければいけない。このような高等教育機関により自立を提供するのか、また、学生や教員に関してもそれを認めるのかどうかということです。国と高等教育機関の関係というものもありますので、その関係を見無視することはできないと思います。以上です。どうもありがとうございました。